

1. 帰国・外国人教育相談室概要

(1) 事業目的

本市に編入学する帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒の学校生活における言葉・文化の違いからくるさまざまな課題の解決を支援する。

(2) 事業内容

① 教育相談

帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒の学校生活上の問題について学校や関連機関と連携し、解決を図るとともに、受け入れ態勢（市内の学校、学区、行政サービス）に関する問合せや帰国予定者及び市内在住の帰国、外国籍及び国際結婚家庭からの問合せに対し情報を提供する。

② 日本語指導

学校長からの要請で日本語要支援児童生徒に授業からの取り出しによる個別指導をする。対象となる児童生徒の在籍校へ登録指導者（日本語教師有資格者）を派遣し、授業からの取り出しによる個別指導を行う。当相談室は授業見学と指導者連絡会を隔月で行い、登録指導者と状況確認をする。

③ 言語サポート

日本語が話せない帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒が市立小・中学校に編入学する場合、学校生活に適応することを目的として登録サポーターを派遣し、一定期間、学校生活全般を母語で支援する。

④ 初期サポート

日本語が話せない帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒が市立小・中学校に編入学した際、学校生活に慣れ、先生や周囲の友達とコミュニケーションが取れるよう、編入学当日に相談員又は登録サポーターが学級に入り、対象となる児童生徒の母語などでサポートする。

⑤ 学習支援「すてっぷルーム」の運営

市内在住又は市立小・中学校在籍の帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒を対象に、週1回水曜日の放課後に実施している。学校の勉強を理解することを目的にした自主学習をサポートする。また、異なる文化や言語環境から集まった子どもたちが、学校の枠や年齢を越えて集える“居場所”を提供し、人間関係を深め、季節行事などを通じて日本文化の理解を図る。

⑥ 通訳・翻訳

- ・通訳・・・ 学校関係の諸手続き、面談、保護者会、学校説明会などにおけるコミュニケーションを援助する。
- ・翻訳・・・ 学校や教育支援課関係のお知らせ、就学案内、保健医療、宿泊行事、在学・成績証明書などの各種証明書を翻訳、作成する。

⑦ 帰国生・転出生サポート

学校と保護者に、編入学又は転出に当たり配慮すべき事項を参考資料として配布する。

(3) 相談体制

帰国・外国人教育相談室は、日本語指導担当2名、英語担当1名、中国語担当1名の合計4名の相談員で構成されている。

2. 教育相談

表1 令和3年度 帰国・外国人教育相談室相談件数(電話相談を含む)

項目	相談内容	3年度 延べ数
学校又は関連機関からの相談	① 日本語支援について	27
	② 言語支援について	57
	③ 学校生活への適応について	49
	④ 保護者への支援について	33
	⑤ 進路について	4
	⑥ その他	35
小 計		205
保護者からの相談	⑦ 日本語支援について	15
	⑧ 言語支援について	8
	⑨ 学校生活への適応について	12
	⑩ 保護者への支援について	8
	⑪ 進路について	6
	⑫ その他	11
小 計		60
その他問合せ・依頼・確認など	⑬ 日本語指導関係	80
	⑭ 学習支援教室(すてっぷルーム)関係	47
	⑮ 言語・初期サポート関係	30
	⑯ 通訳・翻訳関係	62
	⑰ 編入・転出入関係	18
	⑱ その他	19
小 計		256
合 計		521

(1) 相談現況

相談内容は、「学校又は関連機関からの相談」、「保護者からの相談」、「その他問合せ・依頼・確認など」の項目に分けられる。

令和3年度は、日本語や言語のサポートを必要とする児童生徒が減り、相談は減少したが、一つ一つの相談内容については、例年以上に多様で複雑であり、長期にわたりサポートが必要なことが多かった。全体的な総数は、「その他問合せ・依頼・確認など」が最も多く、内容としては、「日本語指導関係」、また「通訳・翻訳関係」の相談に増加傾向が見られた。

「学校又は関連機関からの相談」については、全体の相談件数は減少。昨年同様、最も多かったのは「②言語支援について」であり、次いで「③学校生活への適応について」「⑥その他」であった。言語支援における主な相談内容は、入学、編入時の初期サポート、母語又は英語による授業時の言語サポート利用の有無、指導開始後の児童生徒、言語サポーターへの対応やスケジュールに関する相談などである。「学校生活への適応について」は、学校及び関連機関からの、学校での適応に課題がある児童生徒に関する相談で、継続的な情報共有の連絡も多かった。これらは、編入生に加え、すてっぷルームに関係する児童生徒が対象の相談内容となっている。「⑥その他」については、家庭や親子関係の問題で、学級担任や、スクールソーシャルワーカー、スクールカウンセラー、子ども家庭支援センターなどからの相談があり、連携して対応したことによるものである。また、武蔵野市国際交流協会など関連機関との情報交換、他機関への相談室の業務説明なども含まれる。

「保護者からの相談」については、全体的に増加傾向となった。「⑦日本語支援」および「⑧言語支援について」の相談はほぼ横ばいだが、「⑨学校生活への適応について」と「⑩保護者への支援について」の相談件数は増加。原因としては、編入生に日本語学習歴がない、また家庭的にも日本語での学校とのやり取りが難しいなどの言語面での困難がある家庭からの相談が増えた為。また、令和3年度も就学時健康診断時の当相談室の英語、中国語通訳担当者同行サポートを実施し、児童の言語状況や家庭状況などを事前に関ることにより、早期の支援計画につなげることができた。

「⑪進路について」は進学を控えた児童生徒は少なかった為、相談件数は令和2年度とほぼ同じとなっている。

「その他問合せ・依頼・確認など」については、最も多かったのが「⑬日本語指導関係」であり、主な内容は、日本語指導が必要と思われる児童生徒の在籍校や日本語指導者との情報交換、指導に関する確認事項であった。次いで多かったのが「⑯通訳翻訳関係」についてであり、海外の学校に転出する児童生徒の英文証明書作成依頼の他、特別支援学級の説明、見学時の通訳などが主な内容となっている。

3. 日本語指導

(1) 令和3年度日本語指導の状況

表2 児童生徒の指導状況

区分	学 年	国 名	指導時間	指導期間
外国籍	小学1年	中国	40時間	6か月
	小学1年	中国	30時間	6か月
	小学1年	ネパール	50時間	6か月
	小学3年	中国	*54時間	3か月
	小学4年	中国	*64時間	6か月
	小学4年	中国	*76時間	7か月
	中学2年	インド	*128時間	12か月
	中学3年	中国	*44時間	6か月

*令和2年度からの継続

表3 過去5年間に指導した児童生徒の内訳(年度別延べ人数)

区分		29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	合 計
外国籍	小学生	7	9	8	8	6	38
	中学生	1	2	1	2	2	8
国際結婚	小学生	2	0	2	1	0	5
	中学生	0	1	0	0	0	1
帰国生	小学生	0	0	0	0	0	0
	中学生	0	0	0	0	0	0
	計	10	12	11	11	8	52

- ・対象者：帰国、外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒で日常会話に不自由している者
- ・指導テキスト：小学生 『ひろこさんのたのしいにほんご1・2』など
中学生 同上、『みんなの日本語Ⅰ・Ⅱ』『日本語学級』など
- ・指導時間の目安：小学生 45分単位 上限 100時間、中学生 50分単位 上限 150時間
- ・指導者：日本語教師有資格者 *令和3年度登録者数 17名

(2) 指導目標

児童生徒が本来もっている能力を発揮し、積極的にコミュニケーションを図り、充実した楽しい学校生活を送れるよう基礎的な日本語の力を育成する。日常会話と文字の読み書き、教科学習につながる初歩的な学習言語の習得など、学校生活を送る上で必要な語彙や表現を個々の児童生徒の実態に応じて指導する。

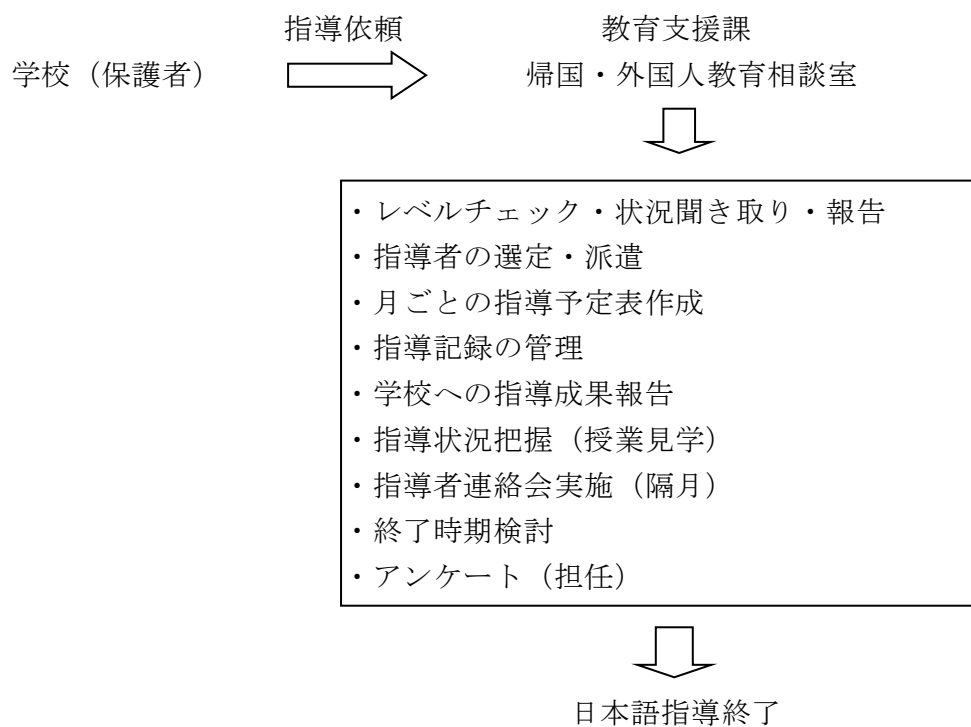
(3) 指導状況の詳細

平成3年度に始まった本市の日本語指導は、日本語指導者が児童生徒の在籍校を訪問し、授業から取り出し指導をする個別指導である。これまでに小学生253名、中学生91名を指導してきた。令和3年度は令和2年度からの継続指導が5名(小学生3名、中学生2名)、新規指導は4月入学の小学1年生3名、合計8名だった。指導総時間は令和2年度より48時間増加し486時間となった。

令和3年度の特徴として、指導を行った児童生徒のすべてがアジア地域からの編入であったこと、新規指導が1年生に限られていたことなどが挙げられる。特に1年生の指導については、日本の学校生活や環境、在籍するクラスに慣れることを優先し、児童の母語による言語サポート支援の後、取り出しの日本語指導を開始した。児童によっては、2時間連続の指導が難しく、担任や指導者、保護者と相談の上、臨機応変なスケジュール調整が必要となった。また、しばらく日本語指導を行ってもなかなか効果が見られず、日本語能力の問題か、児童の発達に課題があるのか見極めが難しいケースがあった。指導者のサポートや状況把握のため、コーディネーターが授業見学の回数を増やしたり、母語での言語能力を図るため言語サポーターに協力を得たりしながら、スクールカウンセラー、学校と情報共有し指導を進めた。

中学生の指導について、特に非漢字圏の生徒に於いては日本語の習得、定着には予想以上に時間がかかった。また、特に算数や数学は母国で学習していない単元があるケースもあり、教科学習への移行には長い時間を要するため、日本語指導終了後はすてっぷルームへの参加を促し、引き続き学習を含めたサポートに繋げた。

(4) 日本語指導の仕組み



4. 言語サポート

(1) 令和3年度言語サポート実施状況

学 年	国名	使用言語	回数(回)
* ¹⁾ 未就学児	韓国	韓国語	1
小学1年	ネパール	ネパール語	* ²⁾ 40
小学1年	中国	中国語	20
小学1年	中国	中国語	20
小学1年	中国	中国語	22
小学1年	中国	中国語	20
小学6年	ネパール	ネパール語/ヒンディー語	22
中学2年	インド	ヒンディー語	21

*¹⁾就学時健診における言語支援 *²⁾途中転校し2校にまたがったため40回実施

(2) 支援内容

日本語が話せない外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒が市立小中学校に編入学した場合、帰国・外国人教育相談室に登録している母語話者、及び外国語が堪能な日本人言語サポーターが対象児童生徒のクラスに入り母語などで通訳支援する。

(3) 実施状況について

言語サポートは、学務係との連携により外国籍の児童生徒の編入情報を得た後、該当する学校の副校長や担任から連絡を受けて、日本語力や母語でのサポートの必要性を確かめ、必要に応じて言語サポーターを派遣することで始まる。言語サポーターは教室に入り、対象児童生徒の隣に座り母語で通訳をする。母語話者が寄り添うことで、日本語がわからない児童生徒の不安を軽減し、早期に学校生活になじめるようにする。また、児童生徒の保護者と担任の間に入って連絡を取り合い、面談や保護者会などの通訳を行い、保護者、担任の双方を支援している。サポート期間は言語環境や本人の能力にもよるが、20回程度（1回約4時間）、約2～4ヵ月間かけて実施する。中学生は必要に応じ10回の延長を行い、30回を上限としている。

令和3年度は、新型コロナウイルス感染が引き続き中入国規制が影響し、新たな言語サポートを必要とする国籍の広がりはなかった。サポートを行ったのは、中国語、ネパール語、ヒンディー語、韓国語の4言語だった。中でも中国語でのサポートが半数を超えた。

令和3年度の特徴として、発達に課題のある外国籍の子どもたちが増えたことが挙げられる。言語と発達の問題はそれぞれ分けて考えることが難しく、その両方を抱えている場合が多い。学校、スクールカウンセラー、子ども家庭支援センター担当者などの情報を参考に、状況を考慮した支援方法を検討して進めた。なお、言語サポーターが支援している期間中、相談員が月1～2回の頻度で学校を訪れ、対象児童生徒の様子、言語サポーターの支援状況、担任の要望などを確認し、その後のサポートに繋げている。

5. 初期サポート

(1) 令和3年度初期サポート実施状況

学校名	サポート内容と回数
小学1年	ネパール通訳1回
小学6年	英語通訳1回
小学1年	中国語通訳1回
小学1年	中国語通訳1回

(2) 支援内容

日本語が話せない外国籍及び国際結婚家庭の児童生徒が市立小中学校に編入学した場合、対象児童生徒の不安を解消するために、編入学当日の登校から下校時までを当相談室相談員（英語、中国語担当）が本人に付き添い、担任などの話を通訳する。また、校内の生活場所（教室、昇降口、トイレ、水飲み場、保健室、校庭など）を覚え、学校生活のきまりや一日の流れ（朝の会、中休み、昼食、清掃、帰りの会、下校など）を理解し、学級の仲間に溶け込めるようサポートする。

(3) 実施状況について

英語と中国語の初期サポートでは、編入初日の児童生徒に付き添い通訳支援を行い、翌日以降担当する言語サポーターに引き継ぐ。相談室で対応できない他の言語については、各言語サポーターが編入学当日から支援に入りサポートできる体制を取っている。令和3年度は、ネパール語がそれに該当した。

6. 学習支援教室（すてっぷルーム）

(1) すてっぷルーム実施内容

項目	実施内容
実施日	毎週水曜日 午後3時30分から5時45分まで (令和3年4月21日～4年3月16日) 年間34回実施
場所	第四中学校学習センター3階 帰国・外国人教育相談室
対象者	市内在住又は市立小中学校在籍の帰国、外国籍及び国際結婚家庭児童生徒
目的	日本語力が不十分な子どもたちへの学習支援を通して、学校生活に適應できるようサポートする。また、同じような体験をもつ子ども同士の交流の場として、居場所づくりの役割を果たす
参加人数	13名（小学生7名、中学生6名） (帰国生1名、外国籍児童生徒7名、国際結婚家庭児童生徒5名)
支援者	登録学習サポーター13名（ただし、毎回の参加実数は7名程度）

表4 すてっぷルーム参加者数等の推移

区分	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度
実施回数	36	35	32	33	34
参加延べ人数 (実人数)	203 (8)	164 (9)	262 (13)	137 (9)	152 (13)

(2) 支援状況

令和3年度の利用者を国別に見ると、アメリカ、インド、中国、ネパール、フィリピン、ブラジル、バーレーンであった。

両親共に外国籍の場合、家庭内で使用する言語は母語になり家庭学習時に保護者の力を借りることが難しい。また、国際結婚家庭の児童生徒や帰国生の場合、来日前の学習環境により日本語で日常会話ができても学習の理解までは難しいことがある。

すてっぷルームでは、多様な背景を持つ子どもたち一人一人の状況に合わせ、元小中学校の教員や大学生が、宿題を中心に基礎学習のサポートをマンツーマンで行う。また、中学生には、定期テスト対策を行うこともあった。子どもたちが、学習サポーターに親近感から学校での出来事や悩みを話す様子も見られた。学習サポーターは、子どもたちの精神面の安定への役割も大きい。

日本語指導を終えた児童生徒については、日常会話の力は学校生活を通して高めていけるが、教科理解に必要な「学習言語」は、さらに学ぶ機会が必要となる。すてっぷルームでは、授業に参加するための日本語学習も継続して行っている。今年度は特に中学生で来日した生徒について、受験も見据え母国での学習状況を把握し、算数や読解・作文などで読み書きの力を伸ばすことにも努めた。日本語指導者・言語サポーターが学習サポーターとして加わり、必要な時は母語での指導も行った。高校受験に向け前向きに取り組むことができている。

午後4時40分から5時までは、遊びの時間を設けた。特に卓球はコミュニケーションをとることと同時に、心のケアにも効果があった。

また、児童生徒の家庭環境は様々であり、それぞれの抱える問題は多岐にわたる。保護者や各小中学校、関係機関と連携し、学習面の充実を図ることや、精神面でのサポートも心掛けた。加えて地域学習支援教室や団体との連携、家庭への紹介も行い、いろいろな面からの支援を考えた。

その他、中央図書館のリサイクル図書を活用し、読書コーナーを充実させた。

※新型コロナウイルス感染症の影響により、例年実施している「納涼会」「お茶会」は、中止。遊びの時間は、できない期間があった。

7. 通訳・翻訳

当相談室では保護者支援の一つとして、日本語能力が充分でなく担任との意思疎通が困難で、学校からの連絡や保護者会の内容などが分からない外国籍、国際結婚家庭の保護者を対象に、通訳翻訳の支援を行っている。また、海外の学校へ転出する児童生徒のために各種証明書の英語版を作成している。

令和3年度は市内公立学校に通う全児童生徒に1台ずつノートパソコンが貸与されたため、学校にはクロームブックを用い翻訳が可能であることを説明し、お便りや教材に活用することを推進した。また、当相談室では、今年度から新たに通訳翻訳機器「ポケットク」の貸し出しを始めた。ネパール語、ヒンディー語など希少言語の転入生を迎えた学校で利用頻度が高かった。

また、新たな業務として外国籍児童生徒の保護者向けに、特別支援学校や学級の説明、見学の通訳同行などを行った。

表5 令和3年度通訳実績

対象言語	対象	内容
英語	第五小学校 桜野小学校	・ 転入手続き・学校から保護者への連絡 ・ 保護者の校長面談
	第四小学校	・ 新入生保護者会と資料説明
	桜野小学校	・ むらさき学級見学通訳同行・保健関係聞き取り
中国語	第五小学校	・ 学校から保護者への連絡
英語 中国語	大野田小学校 桜野小学校	・ 就学時健診時の説明、問診通訳 ・ 就学時健診時面談通訳

表6 令和3年度翻訳実績

対象言語	対象	内容
英語	第一、第三、 第四、第五 大野田、 井之頭小学校	・ 在学証明書 ・ 成績証明書 ・ 推薦書 ・ 受験校指定フォームのレポート
	大野田小学校	・ 健康の記録
	第五小学校	・ 緊急連絡カード ・ 保健関係書類
	桜野小学校	・ むらさき学級案内文
中国語	第五小学校	・ 学校配布物
英語 中国語	教育支援課	・ 就学援助費のお知らせ ・ 就学時の健康診断票 ・ すてっぷルーム案内資料

8. 編入生・海外転出生サポート

帰国生及び編入生のいる当該学校に①②の資料を送付した。

また、英文の在学・成績証明書作成依頼があった児童生徒の保護者には、学校を通して③の資料、さらに新小学1年生の保護者には④の資料を配布した。

- ① 学校担当教諭向け：編入した児童生徒を理解する上で参考になる資料
資料名：「帰国及び国際結婚家庭児童生徒の受け入れにあたって」
- ② 帰国生の保護者向け：帰国したばかりの児童生徒を支えるための資料
資料名：「楽しく学校生活を送るために」
- ③ 海外赴任する保護者向け：海外で生活する子どもの母語保持のための資料
資料名：「日本語保持の大切さ」…これから海外に行かれる保護者の皆さまへ
- ④ 新入学児童の保護者向け：入学までにそろえておくべき持ち物の一覧
資料名：「学校の持ち物リスト」中国語版・英語版
- ⑤ 転・編入児童生徒向け：「指さしイラスト」中国語版・英語版
東京都教育委員会作成日本語テキスト「たのしいがっこう」母語別冊子
iPad（多言語翻訳アプリ）の学校への貸し出し情報提供
MIA「日本語コース」紹介 YWCA 学習教室「いちごの部屋」紹介

9. 関連機関との関わり

名称	内容
武蔵野市子ども家庭支援センター	情報交換
武蔵野市国際交流協会	情報交換
武蔵野市多文化共生・交流課	情報提供・外国籍児童紹介
東京 YWCA 武蔵野センター	情報交換
多文化共生センター東京	情報交換